

秋田市学校適正配置

西部地域ブロック協議会だより

第4号

令和2年2月19日(水)18時30分から、西部市民サービスセンターにおいて、第4回西部地域ブロック協議会を開催しました。



第

4回西部地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、教育委員会から、秋田西中、豊岩中、下浜中の3校統合に関する学校統合検討委員会の設置について説明した後、小学校の組合せ(案)について、委員間で意見交換を行いました。



<議題>

- 西部地域における学校統合の方向性について
 - 中学校の統合に向けた今後の進め方について
 - 小学校の組合せについて

<今回の協議で決定した事項>

【小学校】

★小学校については、4校(日新小、浜田小、豊岩小、下浜小)の組合せ案と、段階的に3校(浜田小、豊岩小、下浜小)統合の組合せ案に概ね意見が集約されており、次回、この2案について、引き続き協議を行う。

<学校統合検討委員会の設置について>

中学校については、協議の第2段階である学校統合検討委員会を新年度に設置し、統合の可否等の検討を始めます。

(1) 委員会の名称

(仮)秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合検討委員会(校名は学校番号順とする。)

(2) 協議内容

協議会で決定した統合の方向性(学校の組合せ)に基づき、当該校の関係者により統合の可否を検討、決定する。また、以下の項目に関連する要望書の作成を協議する。

ア 統合時期の目途

イ 統合後に使用する校舎(受入れが困難な場合は、改修、建替等の検討)

ウ 学区の広域化に伴う通学手段(スクールバス等)

エ その他(学区の見直しなど統合に伴う諸課題の解決に向けた検討)

※ なお、閉・開校式等の学校行事、スクールバスの運行計画、廃校舎の利活用などの具体的な準備作業は、次の第3段階で行う。

(3) 構成メンバー

当該校ごとに4名以内(地域代表者2名、保護者代表者2名)とする。

※検討委員会の内容等は、現段階で想定しているものであり、今後、修正することもあります。

裏面につづく

<小学校の組合せに関する主な意見等>

■ 協議会で出された、学校統合の方向性に対する主な意見等は、以下のとおりです。

○新屋地域として、日新小を分割することには、強く反対であり、将来の少子化を見据えると4校の組合せ案がよいのではないか。

○3校に日新小の一部を統合する組合せ案が望ましいと考えるが、日新小を分割できないのであれば、段階的に3校を統合する組合せ案がよいと考える。

○道路事情が悪い現在の日新小の場所が問題であり、他の場所に新設するのであれば、4校の組合せ案に賛成である。

○既存の学校施設を活用するのであれば、4校の組合せ案か段階的に3校を統合する組合せ案に絞られるのではないか。

○豊岩小PTAのアンケート調査では、3校に日新小の一部を統合する組合せ案を希望する意見が、4校の組合せ案や3校の組合せ案よりわずかに多かった。

○未就学児保護者のアンケート調査では、新屋高校の周辺への新設や日新小の駐車場を増やしてほしいなど、様々な意見があった。

※その他として、「教育委員会から、直接、地域住民に学校適正配置に関する説明をしてほしい。」との意見があり、「地域から要望があった場合には、調整したうえで対応する。」とお答えしております。

第 5回西部地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年4月以降

議 題：西部地域における小学校の統合の組合せ案について 等

※協議会の日程等が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住 所 秋田市山王一丁目1番1号

○電 話 018-888-5812

○FAX 018-888-5804

Oe-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。



秋田市学校適正配置

中央地域ブロック協議会だより

第3号

令和2年1月23日(木)18時30分から、中央市民サービスセンターにおいて、第3回中央地域ブロック協議会を開催しました。



第

3回中央地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、前回、教育委員会が示した小・中学校の統合の組合せ(案)に対して、各所属団体等で話し合われた内容について紹介していただき、委員間で意見交換を行いました。



<議題>

- 中央地域における小学校の組合せについて

<今回の協議で決定した事項>

★中央地域ブロック協議会内に、小委員会を設置し、今後の進め方を整理する★

- 中央地域における個別事項の検討を効率的に行うため、協議会内に小委員会を設置し、問題点を洗い出しながら、今後の進め方を整理する。

★次回以降も、引き続き意見交換を行う★

- 小委員会において整理した進め方(案)を協議会に報告し、次回、引き続き意見交換する。

<学校統合の組合せ(案)に関する主な意見等>

- 前回の協議会で示した学校統合の組合せ(案)に対する主な意見等は、以下のとおりです。

○寺内小学区町内会連合会では、児童の減少が進むのであれば、八橋小との統合はやむを得ないとの意見があった。

○寺内小PTAからは、特段反対の意見はなかったが、具体的に統合する時期を明確にしてほしいという意見があった。

○八橋地区町内会連合会では、八橋小から分離した寺内小との統合には反対はないが、八橋小の校舎の老朽化を心配する意見があった。

○泉中PTAとしては、教育委員会が示した学校統合の組合せ(案)には異論はなく、学区の再編などの個別の問題は当該校の関係者で協議していただきたい。

○教育委員会が示した学校統合の組合せ(案)では、保戸野小と秋田南中が、適正規模を満たしていないことから、もう一度、統合案を見直していただきたい。

裏面につづく

○川尻小学区から旭南小や旭北小に通っている児童もあり、学区を再編するとなれば、地域で活動する各種団体もそれぞれ学区の変更に合わせなければならぬと思っている。

○中通地区と築山地区は、樅山コミセンを中心に交流していることから、中通小と築山小の統合の方向性が見えてくれば、協議の場を設けることができる。

○旭北小PTAでは、積極的な学区の見直しを希望しており、学区の飛び地や通学路の安全の問題を解決した上で、協議を進めるべきと考えている。
○旭北地区としては、旭南小との統合には大きな反対はない。

○築山小の保護者からは、友人関係が早く築かれるという理由から、小中一貫校の設置案も出ている。一方で、子どもが成長するためには、複数の小学校の児童が中学校で一緒になるメリットもあるという意見がある。

○旭南小PTAでは、旭北小と統合し、全員が山王中に進学できることには、賛成であるが、その場合、山王中がマンモス校となり、秋田南中の規模が縮小することを危惧する。

○山王中PTAからは、より安全、快適に学校生活が送れるよう、実際の通学距離や時間を踏まえ、中学校を中心とした新たな学区の再編に向けて、客観的に協議を進めていただきたい。

○旭南小学区の茨島地区から、大住小に通っている児童もいるが、学区の再編は、個別に検討するテーマであることから、まずは、学校の組合せの協議を進めるべきではないか。

○中央ブロックにおける個別事項の検討を効率的に行うため、ブロック協議会内に小委員会を設置し、これまでの協議内容を整理するとともに、今後の進め方を検討したらどうか。

※その他「保戸野小学区には、潜在的な子どもはいるが、秋大附属小への入学者が多い。」「歴史のある学校は、地域とのつながりが密接であることを考慮して進めるべき。」などの意見がありました。

第 4回中央地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年6月頃

議 題：中央地域における学校の統合について 等

※協議会の日程等が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。



●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804 ○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp
<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。

秋田市学校適正配置

東部地域ブロック協議会だより

第3号

令和2年2月13日(木)18時30分から、東部市民サービスセンターにおいて、第3回東部地域ブロック協議会を開催しました。

第3回東部地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、前回、協議会から要請があつた小・中学校の統合の組合せ(案)を提示し、意見交換を行いました。

<議題>

- ・東部地域における学校統合の組合せ(案)について



○東部地域ブロックにおける学校統合の組合せ(案)

小学校(7校→5校を上限)

中学校(5校→3校を上限)

	学校名	接続先	学校名	
① 明徳小学校		➡	① 秋田東中学校	
② 旭川小学校				
小学校の組合せ(1)	③ 太平小学校 ④ 下北手小学校 ⑤ 広面小学校	➡	② 太平中学校 ③ 下北手中学校 ④ 城東中学校	中学校の組合せ(1)
	⑥ 東小学校	➡		
	⑦ 桜小学校	➡	⑤ 桜中学校	

理由

【中学校】

(1) ②太平中、③下北手中、④城東中の組合せ

- ・太平中と下北手中は、すでに1学年1学級となっていること。
- ・太平中と下北手中の2校統合では、十分な規模とならないこと。
- ・太平中、下北手中、城東中の3校が隣接していること。

【小学校】

(1) ③太平小、④下北手小、⑤広面小の組合せ

- ・太平小は、すでに複式学級となっていること。
- ・下北手小は、すでに1学年1学級となっていること。
- ・太平小と下北手小の2校統合では、十分な規模とならないこと。
- ・太平中、下北手中、城東中の3校統合を前提に考えると、接続する太平小、下北手小、広面小の組合せが、より望ましいこと。

裏面につづく

<協議の中で出された主な意見等>

○太平中は小規模なので、集団活動や部活動に制限がかかる事、教員の配置の面で不安があることから、早期の統合を望む声が多くあった。

○下北手中PTAとしては意見が分かれているが、一部では、地域の学校から卒業させたいので残してほしいという意見もあった。

○今後、明徳小の小規模化が予測されるので、ブロックを越えて、中央地域と協議すべきである。

○下北手小・中は、インターチェンジに近く立地が良いので、統合後の校舎の利活用についても考えていきたい。

○教育委員会が提示した統合案は、ある程度、理にかなっていると思う。

○下北手地区としては、子どもたちのことを考えると、教育委員会が示した方向性で色々と進めていただきたいと感じている。

○学校が統合しても子どもたちが近くの学校に通えるよう、学区は柔軟に考えてほしい。

○下北手地区の一部は、広面小よりも桜小の方が近い場合があるので、学校を選択できるなどの対応を考えてほしい。

<今回の協議で決定した事項>

★小・中学校ともに、引き続き意見交換を行う★

○今回示した小・中学校の統合の組合せ(案)に対して、引き続き、意見交換するため、各委員が所属団体等の意見を集約し、次回も現状や課題について協議を続ける。

第4回東部地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年6月頃

会 場：東部市民サービスセンター 洋室1～3

議 題：東部地域における学校の統合について 等



協議会の日程が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。

秋田市学校適正配置

南部地域ブロック協議会だより

第3号

令和2年2月5日(水)18時30分から、南部市民サービスセンターにおいて、第3回南部地域ブロック協議会を開催しました。

第3回南部地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、前回、協議会から要請があった小学校の統合の組合せ(案)を提示し、意見交換を行いました。

<議題>

- ・南部地域における学校統合の組合せ(案)について



○南部地域ブロックにおける学校統合の組合せ(案)

小学校(6校→5校を上限)

中学校(3校→3校を上限)

	学校名	接続先	学校名
小学校の組合せ(1)	① 牛島小学校 ② 上北手小学校 ③ 大住小学校	→	① 城南中学校
小学校の組合せ(2)	④ 仁井田小学校 ⑤ 四ツ小屋小学校 ⑥ 御所野小学校	→	② 御野場中学校 ③ 御所野学院中学校

理由

【小学校】

(1) ①牛島小と②上北手小の組合せ

- ・牛島小と上北手小の接続先が城南中であること。

(2) ④仁井田小と⑤四ツ小屋小の組合せ

- ・仁井田小と四ツ小屋小の接続先が御野場中であること。

※中学校は、現行の3校のまととすることについて、第2回協議会において決定済

裏面につづく

<協議の中で出された主な意見等>

- 南部地域は学区がいびつなので、統合後に近くの学校に行けず、遠くの学校に通わなければいけないということがないようにしたい。
- 南部地域には複式学級となっている学校はないので、早急に統合する必要はない。
- 年齢ごとの児童数の推移を見れば、教育委員会が提示した統合案は、ある程度納得できる。
- 今回、6年後の児童数の推移が示されたが、この数値だけを見て統合の方向性を判断することはいかがなものか。
- 子どもの体力づくりの観点から、小学生は徒歩で通学することが望ましい。
- これ以上学区を広げて登下校に時間をかけるより、現状のままでよいと思う。
- 学区の見直しや校舎の老朽化も考慮し、十分に協議する必要がある。

※その他「この地域ブロック協議会はいつまで続けるのか。期限を決めてほしい」という意見があり、本協議会で決めることを確認しています。

<今回の協議で決定した事項>

★小学校は、引き続き意見交換を行う★

○今回示した小学校の統合の組合せ(案)に対して、引き続き、意見交換するため、各委員が所属団体等の意見を集約し、次回も現状や課題について協議を続ける。

第 4回南部地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年6月頃

会 場：南部市民サービスセンター 地域文化ホール

議 題：南部地域における小学校の統合について 等



協議会の日程が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。

秋田市学校適正配置

北部地域ブロック協議会だより

第3号

令和2年1月14日(火)18時30分から、北部市民サービスセンターにおいて、
第3回北部地域ブロック協議会を開催しました。

第3回北部地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、前回、教育委員会が示した小・中学校の統合の組合せ（案）に対して、各所属団体等で話し合われた内容について紹介していただき、委員間で意見交換を行いました。



<議題>

- 北部地域における学校統合の方向性について
 - 中学校の組合せについて
 - 小学校の組合せについて

<今回の協議で決定した事項>

【小学校】

★小学校の組合せは、協議の第2段階である学校統合検討委員会*へ進める★

- 組合せ① 金足西小、下新城小、飯島小
- 組合せ② 上新城小、飯島南小
- 組合せ③ 土崎小、土崎南小



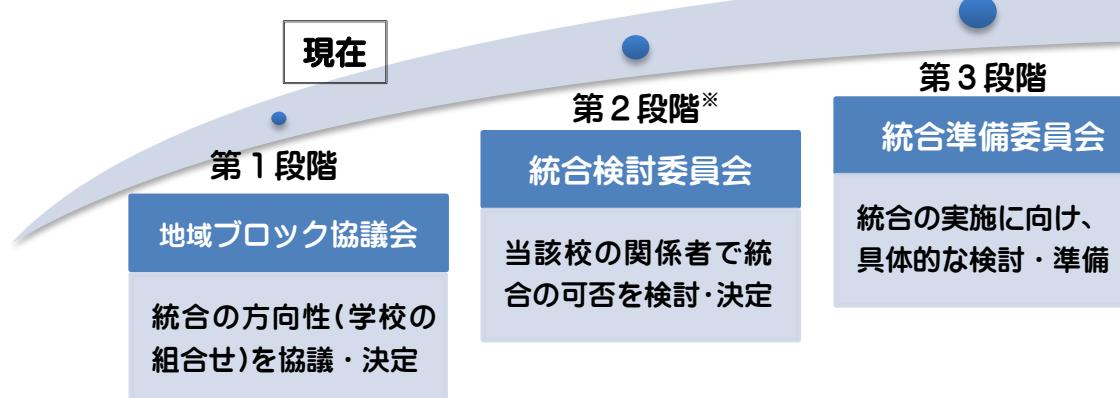
【中学校】

★中学校は、引き続き意見交換を行う★

- 中学校の学校統合の方向性について、引き続き意見交換するため、各委員が所属団体等の意見を集約し、次回も現状や課題について協議を続ける。

*地域協議体制のイメージ

統合校の開校



裏面につづく

<学校統合の組合せ(案)に関する主な意見等>

- 前回の協議会で示した学校統合の組合せ(案)に対する主な意見等は、以下のとおりです。

【小学校の組合せに関する意見】

組合せ① 金足西小、下新城小、飯島小

- 金足西小PTAでは、9割以上の保護者が統合に賛成であるが、スクールバスの発着場所等を心配する意見がある。
- 下新城小PTAの役員内では、概ね統合を了承しているが、具体的な方向性が決まらないと意見をまとめづらい。
- 飯島小PTAでは、約6割の保護者が統合に賛成であるが、学区が広域化することで安全面に不安があるとの意見がある。

組合せ② 上新城小、飯島南小

- 上新城小PTAでは、できる限り速やかに統合を進めてほしいと考える保護者が多い。
- 飯島南小PTAでは、現在も該当校同士で交流活動を行っていることから、統合に不安はないという意見が多い。

組合せ③ 土崎小、土崎南小

- 土崎地区の小・中学校の組合せ(案)には、歴史的経緯からも賛成であり、学区単位で組織する各種団体等の統合後の活動については、地域の中で協議することとしている。

【中学校の組合せに関する意見】

- 飯島中PTAのアンケート調査では、現状の生徒数や学校生活の活力を鑑みると、統合には理解できるという意見が大半を占めているが、示された組合せ(案)については、反対が約6割、賛成が約4割である。

- 飯島中と秋田北中が統合することは、地域コミュニティ形成の観点からは良いことであるが、統合に伴い、学区が広域化することにより、通学への負担が増えるという課題がある。

- 統合後の中学校は、生活圏の中心となる地域に配置するのが良いのではないかという意見のほか、将来の人口減少を見据えると、上限の3校ではなく、2校でも良いのではないかという意見がある。

- 小規模校の解消を目的にスタートした協議会であるが、組合せ(案)には、適正規模に満たない学校があることから、このような学校を残すことのないよう、学区の再編成を積極的に行うべきではないか。

※その他、「統合後に使用する校舎」「スクールバスの運行」「学童保育の不足」「学校の駐車場の不足」「学区の選択制」「情報の周知不足」「地域の衰退」などに関する意見等がありました。

第 4回北部地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年3月23日(月)18時30分～20時

会 場：北部市民サービスセンター 地域文化ホール

議 題：北部地域における小・中学校の統合案について 等



協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804 ○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

秋田市学校適正配置

河辺地域ブロック協議会だより

第3号

令和2年1月29日(水)18時30分から、河辺市民サービスセンターにおいて、第3回河辺地域ブロック協議会を開催しました。

第3回河辺地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、小・中学校の統合の方向性について、各所属団体等で話し合われた内容について紹介していただき、委員間で意見交換を行いました。



<議題>

- 河辺地域における学校統合の方向性について
 - 中学校の組合せについて
 - 小学校の組合せについて



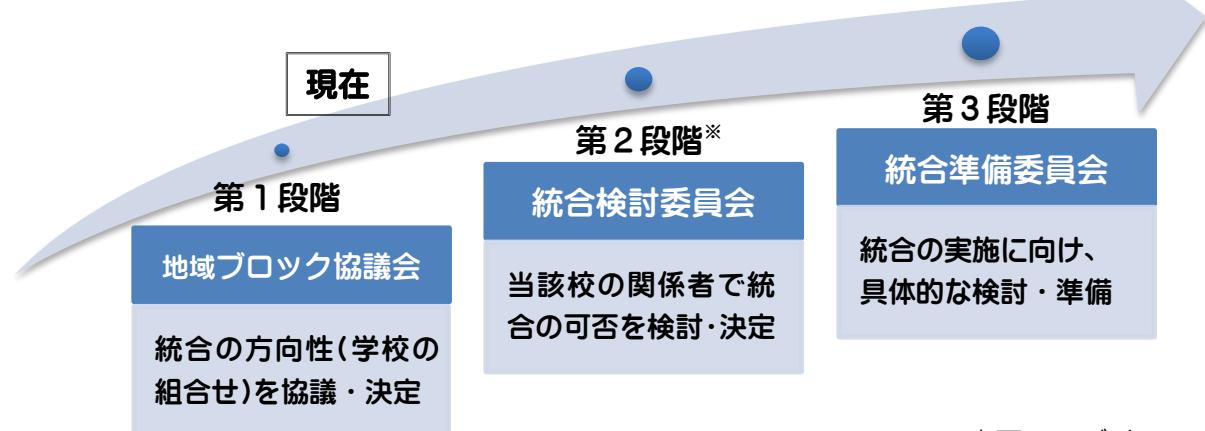
<今回の協議で決定した事項>

★小学校は、河辺小・戸島小の段階的統合に向けて、次回、協議の第2段階である学校統合検討委員会※へ進めることについて、再度協議する★

★岩見三内地区から、拙速に進めないでほしいとの意見があつたことから、岩見三内小・中については、引き続き協議を続ける★

※地域協議体制のイメージ

統合校の開校



<学校統合の方向性に対する主な意見等>

- 協議会で出された、学校統合の方向性に対する主な意見等は、以下のとおりです。

○河辺小の保護者は、3校統合や河辺小・戸島小の2校の段階的統合には賛成である。
○統合の時期や校舎の場所に不安があるという意見があった。

○岩見三内小・中は小・中併設校のモデル校として、地域と一体となって取り組んでいる学校であるので、統合ではなく、岩見三内小・中の良さを伸ばすことが教育委員会の仕事である。

○戸島小の保護者にアンケートを実施したところ、51世帯のうち29世帯から回答があり、小学校に関しては、3校統合に賛成が9世帯、戸島小・河辺小2校統合に賛成が10世帯であった。

○岩見三内中のP T A役員に意見を募ったところ、8割は統合に関して時間をかけて話し合いたいという意見だった。

○豊島地区の総会では、学校が統合することに反対意見はなく、消極的賛成であった。
○戸島小がなくなるのはさみしいが、やむを得ないという意見が多かった。

○所属団体では、河辺地域の小学校が統合したとしても大規模校にはならないといった意見や、諸手を挙げて賛成ではないが、統合は仕方がないという意見があった。

※その他、「学業の面からも、適正規模の学校では競争意識が高まるのではないか」「部活動やスポ少が終わる時間もスクールバスが運行されるのか」「小学校単位で活動する団体にとって、小学校の統合は影響がある」などの意見等がありました。

第4回河辺地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年3月30日(月)18時30分～20時
会 場：河辺市民サービスセンター 地域文化ホール
議 題：河辺地域における小・中学校の統合について 等



協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○F A X 018-888-5804 ○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

秋田市学校適正配置

北部地域ロック協議会だより

第4号

令和2年6月1日（月）18時30分から、北部市民サービスセンターにおいて、
第4回北部地域ロック協議会を開催しました。



地

域ロック協議会の協議内容

協議会では、教育委員会から、協議の第2段階である学校統合検討委員会の設置について説明した後、小学校の統合に向けた今後の進め方について委員間で意見交換を行いました。



<議題>

- 北部地域における学校統合の方向性について
 - 小学校の統合に向けた今後の進め方について

<今回の協議で決定した事項>

★①飯島小・下新城小・金足西小 ②上新城小・飯島南小 ③土崎小・土崎南小の組合せについては、それぞれ協議の第2段階である学校統合検討委員会を設置し、統合に向けて、検討を始める。

★中学校については、次回、各委員が所属団体の意見を集約し、協議を続ける。

<学校統合検討委員会の設置について>

小学校については、協議の第2段階である学校統合検討委員会を設置し、統合の可否等の検討を始めます。

(1) 委員会の名称

(例) ○○小、○○小、○○小学校統合検討委員会（校名は学校番号順とする。）

(2) 協議内容

協議会で決定した統合の方向性（学校の組合せ）に基づき、当該校の関係者により統合の可否を検討、決定する。また、以下の項目に関連する要望書の作成を協議する。

ア 統合時期の目途

イ 統合後に使用する校舎（受入れが困難な場合は、改修、建替等の検討）

ウ 学区の広域化に伴う通学手段（スクールバス等）

エ その他（学区の見直しなど統合に伴う諸課題の解決に向けた検討）

※ なお、閉・開校式等の学校行事、スクールバスの運行計画、廃校舎の利活用などの具体的な準備作業は、次の第3段階で行う。

(3) 構成メンバー

原則、当該校ごとに4名以内（地域代表者2名、保護者代表者2名）とする。

裏面につづく

北 部地域における第1回学校統合検討委員会の開催予定

○上新城小、飯島南小学校統合検討委員会

日時：令和2年6月24日(水) 18:30～19:30

場所：飯島南地区コミュニティセンター

○土崎小、土崎南小学校統合検討委員会

日時：令和2年7月 7日(火) 18:30～19:30

場所：北部市民サービスセンター

○飯島小、下新城小、金足西小学校統合検討委員会

日時：令和2年7月10日(金) 18:30～19:30

場所：北部市民サービスセンター

●検討内容

- ・統合に向けた今後の進め方について
- ・統合に関する検討事項について 等

※統合検討委員会は傍聴できます。

※傍聴をご希望の方は、直接会場にお越しください。

<今回の協議会における主な意見等>

■ 協議会で出された、学校統合の方向性（学校の組合せ）に対する主な意見等は、以下のとおりです。

○上新城地区で行った意向調査では、約95%が飯島南小との統合に賛成である。

一方で、歴史ある学校がなくなるのは、残念との意見もあった。

○上新城小PTAでは、将来の児童数を踏まえると、速やかに統合していただきたいと考えている。

○外旭川小PTAの保護者からは、外旭川地区は、小学校が1校、中学校が1校であり、人間関係の固定化などを心配する意見があった。

第 5回北部地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年8月以降

議 題：北部地域における中学校の統合の組合せについて 等

※協議会の日程等が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住 所 秋田市山王一丁目1番1号

○電 話 018-888-5812

○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。



秋田市学校適正配置

河辺地域ブロック協議会だより

第4号

令和2年5月27日(水)18時30分から、河辺市民サービスセンターにおいて、
第4回河辺地域ブロック協議会を開催しました。

地 域ブロック協議会の協議内容

協議会では、河辺小と戸島小の2校を先行して統合することについて、委員間で意見交換を行った後、学校統合検討委員会の概要について説明しました。



<議題>

- 河辺地域における学校統合の方向性について
 - 河辺小と戸島小の段階的統合について
 - その他

<今回の協議で決定した事項>

- ★小学校は、河辺小・戸島小の統合に向けて、次回、協議の第2段階である学校統合検討委員会へ進めることとした。
- ★岩見三内小・中については、引き続き協議を続ける。

<学校統合検討委員会の設置について>

河辺小、戸島小については、協議の第2段階である学校統合検討委員会を設置し、統合の可否等の検討を始めます。

(1) 委員会の名称

(仮) 河辺小、戸島小学校統合検討委員会（校名は学校番号順とする。）

(2) 協議内容

協議会で決定した統合の方向性（学校の組合せ）に基づき、当該校の関係者により統合の可否を検討、決定する。また、以下の項目に関連する要望書の作成を協議する。

ア 統合時期の目途

イ 統合後に使用する校舎（受入れが困難な場合は、改修、建替等の検討）

ウ 学区の広域化に伴う通学手段（スクールバス等）

エ その他（学区の見直しなど統合に伴う諸課題の解決に向けた検討）

※ なお、閉・開校式等の学校行事、スクールバスの運行計画、廃校舎の利活用などの具体的な準備作業は、次の第3段階で行う。

(3) 構成メンバー

当該校ごとに原則4名以内（地域代表者2名、保護者代表者2名）とする。

裏面につづく

<協議の中で出された主な意見等>

○戸島小PTAとしては、河辺小・戸島小の2校の統合に向けて、学校統合検討委員会に進めてよいという結論になった。

○豊島地区では、戸島小・河辺小の統合について、大きな反対意見はない。統合の時期、校舎の位置を早めに示してほしいという意見があった。

○和田地区としては、少子化が進んでいることから、統合はやむを得ないと考えている。

○河辺小PTAは、戸島小との統合について、反対意見はない。統合の時期、校舎の位置が決まらなければ、意見は言えない。

○岩見三内地区としては、岩見三内小・中は小中併設校で、良好な教育環境であることから、今すぐ統合を進めないでほしい。

○体育協会では、河辺小・戸島小の統合に問題はなく、進めてもよいという意見が多かった。

○岩見三内小・中についても、将来的には統合が必要であり、地域ブロック協議会での協議は継続しなければならない。



第1回河辺小、戸島小学校統合検討委員会の開催予定

日 時：令和2年7月17日(金)

会 場：河辺市民サービスセンター

議 題：
・統合に向けた今後の進め方について
・統合に関する検討事項について

学校統合検討委員会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

※第5回河辺地域ブロック協議会については日程等が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住 所 秋田市山王一丁目1番1号

○電 話 018-888-5812

○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。

